

2020 年農林業センサス

－三重県結果概要(概数値)－

令和2年12月

三重県戦略企画部統計課

目 次

【結果の概要】	1
1. 農林業経営体	1
2. 農業経営体	2
(1) 農業経営体数	2
(2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数	2
(3) 経営耕地面積の集積割合	3
(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数	3
(5) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	4
(6) データを活用した農業を行っている農業経営体数	4
(7) 主副業別農業経営体数（個人経営体）	5
(8) 基幹的農業従事者数（個人経営体）	5
3. 林業経営体	6
(1) 保有山林面積規模別経営体数	6
【統計表】	7
1. 農林業経営体	9
(1) 農林業経営体数	9
2. 農業経営体	10
(1) 経営耕地面積規模別経営体数	10
(2) 経営耕地面積規模別面積	11
(3) 農産物販売金額規模別経営体数	12
(4) 農産物販売金額1位の部門別経営体数	13
(5) データを活用した農業を行っている経営体数	14
(6) 主副業別経営体数（個人経営）	14
(7) 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営）	15
3. 林業経営体	16
(1) 保有山林面積規模別経営体数	16
【調査の概要】	17
【用語の解説】	20

2020年農林業センサス結果の概要（概数値）

農林業経営体調査（三重県）

【結果の概要】

1. 農林業経営体

令和2年2月1日現在の三重県の農林業経営体数は19,038経営体で、5年前に比べ7,826経営体（29.1%）減少しました。

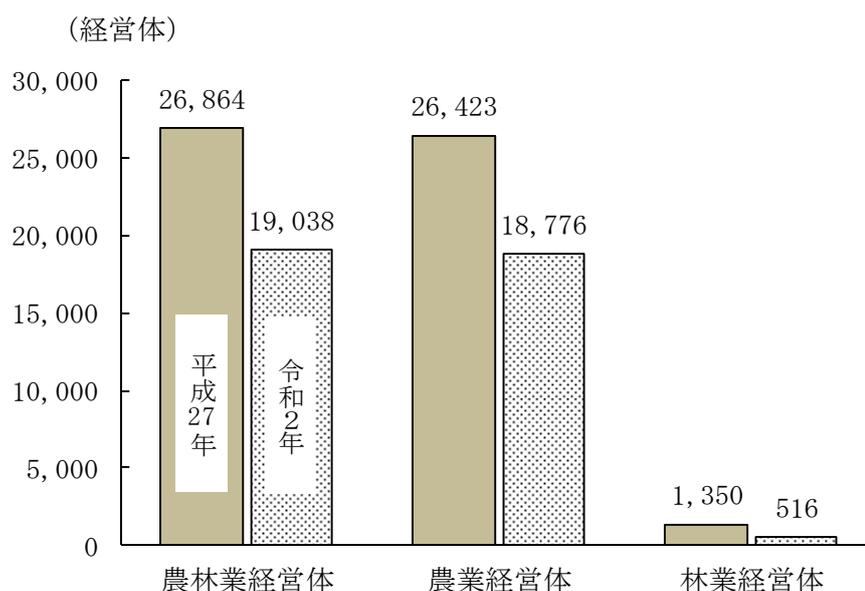
このうち、農業経営体は18,776経営体で、5年前に比べ7,647経営体（28.9%）減少し、林業経営体は516経営体で、5年前に比べ834経営体（61.8%）減少しました。

表1 農林業経営体数

単位：経営体

区分	農林業経営体		
	農林業経営体	農業経営体	林業経営体
H27年	26,864	26,423	1,350
R2年	19,038	18,776	516
増減数 R2年-H27年	△ 7,826	△ 7,647	△ 834
増減率(%) R2年/H27年	△ 29.1	△ 28.9	△ 61.8

図1 農林業経営体数



2. 農業経営体

(1) 農業経営体数

農業経営体のうち、個人経営体は 18,117 経営体で、5 年前に比べ 7,680 経営体 (29.8%) 減少した一方、団体経営体は 659 経営体で 33 経営体 (5.3%) 増加しました。

また、団体経営体のうち法人経営体は、528 経営体で 5 年前に比べ 22 経営体 (4.3%) 増加しました。

表 2 農業経営体数

単位：経営体

区分	農業 経営体	個人 経営体	団体 経営体	法人
				経営体
H27年	26,423	25,797	626	506
R2年	18,776	18,117	659	528
増減数 R2年-H27年	△ 7,647	△ 7,680	33	22
増減率(%) R2年/H27年	△ 28.9	△ 29.8	5.3	4.3

(2) 経営耕地面積規模別の農業経営体数

農業経営体を経営耕地面積規模別に 5 年前と比べると、20ha 未満の各階層の農業経営体数は減少している一方で、20ha 以上の農業経営体数が増加しました。

表 3 経営耕地面積規模別農業経営体数

単位：経営体

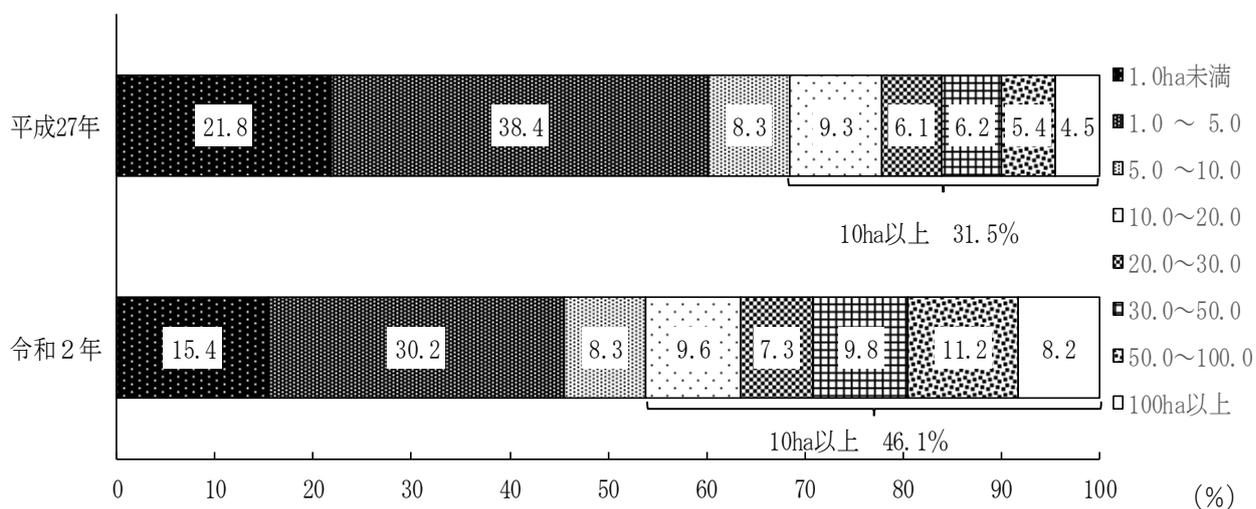
区分	1ha未満	1～3ha	3～5ha	5～10ha	10～20ha	20ha以上
H27年	16,126	8,373	892	517	291	224
R2年	10,996	5,947	753	483	286	311
増減数 R2年-H27年	△ 5,130	△ 2,426	△ 139	△ 34	△ 5	87
増減率(%) R2年/H27年	△ 31.8	△ 29.0	△ 15.6	△ 6.6	△ 1.7	38.8
構成比(%) R2年	58.6	31.7	4.0	2.6	1.5	1.7

注：「1ha 未満」には「経営耕地なし」も含まれます。

(3) 経営耕地面積の集積割合

農業経営体の経営耕地面積規模別に経営耕地面積の集積割合をみると、10ha以上の農業経営体が46.1%を占め、5年前に比べて14.6ポイント上昇しました。

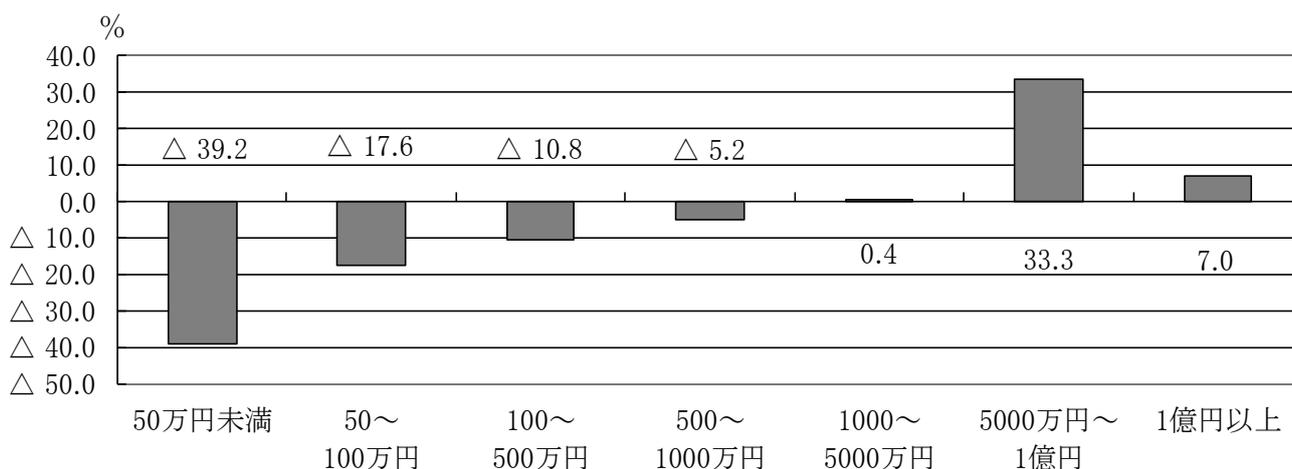
図2 経営耕地面積規模別経営耕地面積割合



(4) 農産物販売金額規模別の農業経営体数

農産物販売金額規模別に農業経営体数の増減率をみると、5年前に比べ、1,000万円以上層で農業経営体数が増加しました。

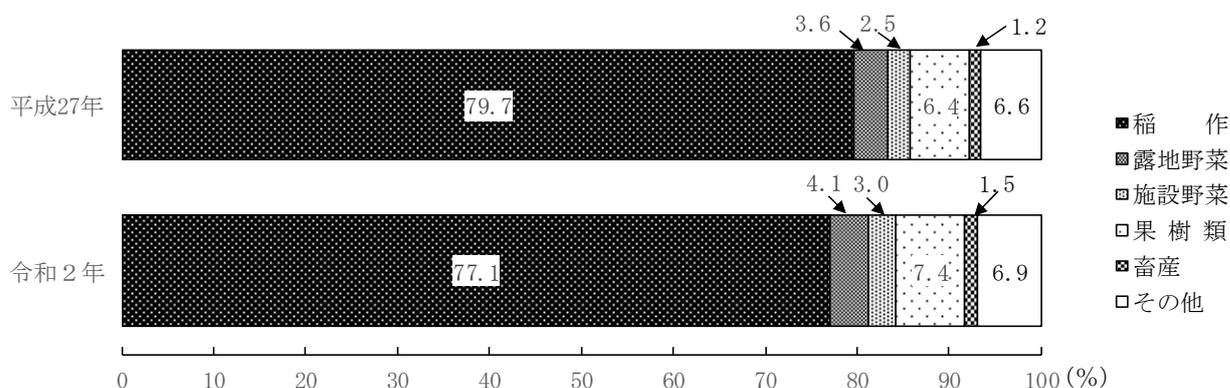
図3 農産物販売金額規模別農業経営体数の増減率



(5) 農産物販売金額 1 位の部門別経営体数

農産物販売金額 1 位の部門別に農業経営体数の構成割合をみると、稲作が 77.1% となり、5 年前に比べて 2.6 ポイント下降しましたが、それ以外の部門はそれぞれ 5 年前に比べて上昇しました。

図 4 農産物販売金額 1 位の部門別農業経営体数の構成割合



(6) データを活用した農業を行っている農業経営体数

データを活用した農業を行っている農業経営体は 2,636 経営体で、農業経営体に占める割合は 14.0%となりました。

また、団体経営体についてみると、データを活用した農業経営体を行っている経営体数は 295 経営体で、団体経営体に占める割合は 44.8%となりました。

表 4 データを活用した農業を行っている農業経営体数

区分	農業経営体	データを活用した農業を行っている			データを活用した農業を行っていない	
		小計	データを取得して活用	データを取得・記録して活用		データを取得・分析して活用
総数	18,776	2,636	1,457	1,024	155	16,140
個人経営体	18,117	2,341	1,361	885	95	15,776
団体経営体	659	295	96	139	60	364
構成比 (%)						
総数	100.0	14.0	7.8	5.5	0.8	86.0
個人経営体	100.0	12.9	7.5	4.9	0.5	87.1
団体経営体	100.0	44.8	14.6	21.1	9.1	55.2

(7) 主副業別農業経営体数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体を主副業別にみると、主業経営体は1,789経営体で5年前に比べ691経営体の減少、準主業経営体は2,578経営体で2,188経営体の減少、副業的経営体は13,750経営体で4,801経営体の減少となりました。

この結果、個人経営体に占める割合は、主業経営体が9.9%、準主業経営体が14.2%、副業的経営体が75.9%となりました。

表5 主副業別農業経営体数（個人経営体）

単位：経営体

区分	個人経営体	主副業別		
		主業	準主業	副業的
H27年	25,797	2,480	4,766	18,551
R2年	18,117	1,789	2,578	13,750
増減数 R2年-H27年	△ 7,680	△ 691	△ 2,188	△ 4,801
増減率(%) R2年/H27年	△ 29.8	△ 27.9	△ 45.9	△ 25.9
構成比(%) R2年	100.0	9.9	14.2	75.9

(8) 基幹的農業従事者数（個人経営体）

農業経営体のうち個人経営体の基幹的農業従事者（仕事が主で、主に自営農業に従事した世帯員）は18,808人で、5年前に比べ8,739人（31.7%）減少しました。

個人経営体の基幹的農業従事者のうち、65歳以上が81.1%を占めています。

表6 年齢別基幹的農業従事者数（個人経営体）

単位：人

区分	基幹的農業 従事者	年齢別			
		15～49歳	50～59歳	60～64歳	65歳以上
H27年	27,547	1,319	1,574	2,997	21,657
R2年	18,808	1,132	1,034	1,389	15,253
増減数 R2年-H27年	△ 8,739	△ 187	△ 540	△ 1,608	△ 6,404
増減率(%) R2年/H27年	△ 31.7	△ 14.2	△ 34.3	△ 53.7	△ 29.6
構成比(%) R2年	100.0	6.0	5.5	7.4	81.1

3. 林業経営体

(1) 保有山林面積規模別経営体数

林業経営体を保有山林面積規模別にみると、5ha未満は111経営体、5～10haは117経営体、10～50haは194経営体、50ha以上は94経営体となり、5年前に比べすべての階層で減少しました。

表7 保有山林面積規模別林業経営体数

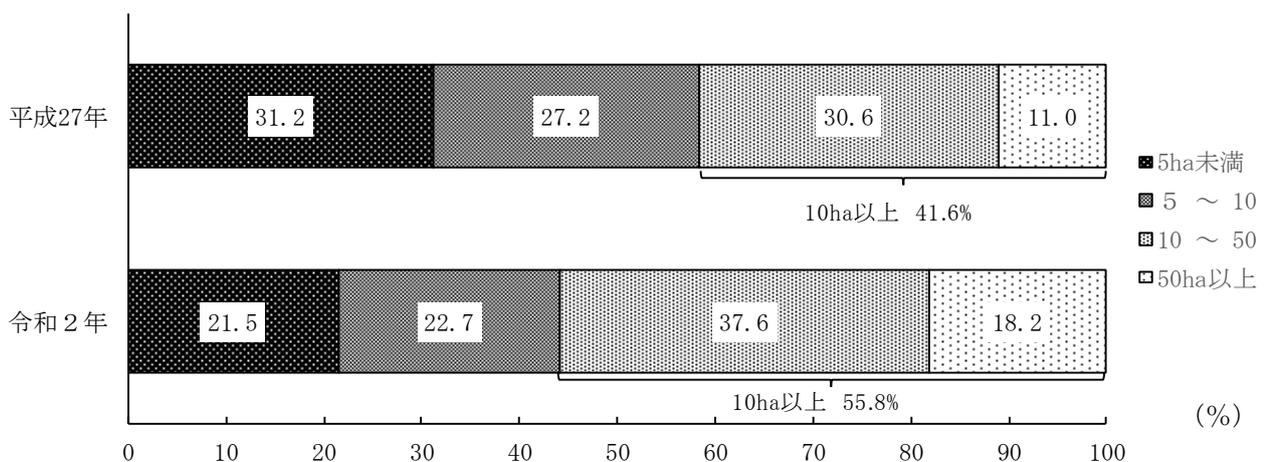
単位：経営体

区分	林業経営体	保有山林面積規模別			
		5ha未満	5～10ha	10～50ha	50ha以上
H27年	1,350	421	367	413	149
R2年	516	111	117	194	94
増減数 R2年-H27年	△ 834	△ 310	△ 250	△ 219	△ 55
増減率(%) R2年/H27年	△ 61.8	△ 73.6	△ 68.1	△ 53.0	△ 36.9
構成比(%) R2年	100.0	21.5	22.7	37.6	18.2

注：「5ha未満」には「保有山林なし」も含まれます。

また、林業経営体の保有山林面積規模別の構成割合は、10～50haが37.6%、次いで5～10haが22.7%、5ha未満が21.5%、50ha以上が18.2%となり、5年前に比べ10ha以上の階層で構成割合が高くなっています。

図5 保有山林面積規模別林業経営体数の構成割合



【統計表】

【統計表】

1. 農林業経営体

(1) 農林業経営体数

単位：経営体

市町名	農林業経営体			農業経営体			農林業経営体			林業経営体		
	個人経営体	団体経営体	法人経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体	個人経営体	団体経営体	法人経営体
24 三重県	19,038	18,294	744	599	18,776	18,117	659	528	516	426	90	76
201 津市	2,714	2,609	105	77	2,678	2,587	91	68	70	56	14	9
202 四日市市	1,388	1,347	41	34	1,388	1,347	41	34	3	3	-	-
203 伊勢市	1,101	1,081	20	17	1,097	1,079	18	15	6	4	2	2
204 松阪市	2,356	2,274	82	69	2,292	2,217	75	63	104	96	8	7
205 桑名市	738	724	14	11	735	722	13	10	3	2	1	1
207 鈴鹿市	1,731	1,644	87	82	1,727	1,642	85	80	5	3	2	2
208 名張市	688	674	14	10	677	664	13	10	22	20	2	1
209 尾鷲市	27	22	5	5	21	18	3	3	7	5	2	2
210 亀山市	530	517	13	9	527	516	11	7	18	16	2	2
211 鳥羽市	146	141	5	5	144	141	3	3	3	1	2	2
212 熊野市	223	211	12	12	213	205	8	8	20	16	4	4
214 いなべ市	708	650	58	45	700	649	51	40	11	4	7	5
215 志摩市	226	214	12	11	222	214	8	7	6	2	4	4
216 伊賀市	2,589	2,465	124	78	2,550	2,433	117	73	104	95	9	7
303 木曾岬町	150	146	4	4	150	146	4	4	-	-	-	-
324 東員町	135	127	8	7	135	127	8	7	-	-	-	-
341 菰野町	419	408	11	10	418	408	10	9	1	-	1	1
343 朝日町	23	22	1	-	22	21	1	-	1	1	-	-
344 川越町	47	46	1	-	47	46	1	-	-	-	-	-
441 多気町	660	633	27	23	659	632	27	23	6	6	-	-
442 明和町	426	419	7	6	425	418	7	6	2	2	-	-
443 大台町	179	159	20	18	151	143	8	8	41	29	12	10
461 玉城町	399	387	12	12	399	387	12	12	2	2	-	-
470 度会町	280	265	15	14	272	261	11	10	22	17	5	5
471 大紀町	202	196	6	6	196	191	5	5	19	18	1	1
472 南伊勢町	176	166	10	5	173	164	9	4	14	13	1	1
543 紀北町	81	74	7	7	71	68	3	3	11	7	4	4
561 御浜町	499	487	12	11	497	487	10	10	4	2	2	1
562 紀宝町	197	186	11	11	190	184	6	6	11	6	5	5

2. 農業経営体
(1) 経営耕地面積規模別経営体数

単位：経営体

市町名	計	経営耕地 なし	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100～150	150.0ha 以上
24 三重県	18,776	196	365	3,790	6,645	3,132	1,613	1,202	753	483	286	122	104	65	8	12
津市	2,678	17	31	573	1,078	459	202	116	66	59	33	16	13	12	1	2
201 四日市市	1,388	10	7	268	509	224	102	87	83	58	23	10	2	4	1	-
203 伊勢市	1,097	6	41	245	403	176	89	58	35	19	17	4	1	2	-	1
204 松阪市	2,292	26	42	418	694	467	276	172	75	38	22	20	19	15	2	6
205 桑名市	735	4	20	165	258	147	71	27	12	8	8	5	5	4	1	-
207 鈴鹿市	1,727	29	14	251	548	314	183	138	110	75	35	7	13	9	1	-
208 名張市	677	3	3	173	296	95	39	38	21	3	5	1	-	-	-	-
209 尾鷲市	21	1	1	3	9	3	1	2	1	-	-	-	-	-	-	-
210 亀山市	527	3	6	148	207	66	23	23	20	12	15	3	1	-	-	-
211 鳥羽市	144	2	1	49	63	19	3	4	3	-	-	-	-	-	-	-
212 熊野市	213	3	11	75	79	9	15	9	6	5	-	-	1	-	-	-
214 いたべ市	700	12	4	163	263	86	29	28	30	32	27	11	13	2	-	-
215 志摩市	222	5	9	68	75	35	8	6	6	5	4	1	-	-	-	-
216 伊賀市	2,550	27	17	396	946	462	226	199	126	74	37	20	14	6	-	-
303 木曽岬町	150	1	-	4	36	44	41	21	1	-	-	-	-	1	1	-
324 東島町	135	-	-	26	41	26	10	5	6	7	8	2	1	3	-	-
341 菟野町	418	3	1	53	137	74	38	29	26	21	21	8	4	2	-	1
343 朝日町	22	-	-	9	5	2	-	1	1	-	3	-	1	-	-	-
344 川越町	47	-	-	23	21	1	1	-	-	-	-	-	1	-	-	-
441 多気町	659	11	31	157	229	97	61	23	21	14	4	4	6	1	-	-
442 明和町	425	3	3	59	116	95	47	57	15	11	8	5	2	1	1	2
443 大台町	151	4	5	47	58	18	4	7	3	4	1	-	-	-	-	-
461 玉城町	399	5	17	47	92	63	62	57	29	10	6	3	5	3	-	-
470 度会町	272	1	2	82	116	27	9	13	9	8	2	2	1	-	-	-
471 大紀町	196	6	6	58	75	18	13	8	5	4	2	-	1	-	-	-
472 南伊勢町	173	2	21	49	53	19	12	12	3	2	-	-	-	-	-	-
543 紀北町	71	5	-	21	27	6	5	5	-	1	1	-	-	-	-	-
561 御浜町	497	5	63	103	150	61	33	45	24	10	3	-	-	-	-	-
562 紀宝町	190	2	9	57	61	19	10	12	16	3	1	-	-	-	-	-

2. 農業経営体 (続き)
(2) 経営耕地面積規模別面積

単位：ha

市町名	計	0.3ha未満	0.3～0.5	0.5～1.0	1.0～1.5	1.5～2.0	2.0～3.0	3.0～5.0	5.0～10.0	10.0～20.0	20.0～30.0	30.0～50.0	50.0～100.0	100.0～150.0	150.0ha以上
24 三重県	40,107	68	1,460	4,639	3,755	2,719	2,833	2,819	3,312	3,848	2,944	3,924	4,478	945	2,363
201 津市	5,455	6	224	749	550	339	269	244	398	472	388	498	908	100	310
202 四日市市	2,805	1	104	352	265	170	206	328	390	298	234	92	245	121	-
203 伊勢市	1,787	8	94	280	149	149	135	128	126	224	93	37	153	-	152
204 松阪市	6,585	8	158	499	565	468	404	285	273	281	485	692	1,046	210	1,212
205 桑名市	1,562	4	64	181	176	119	62	44	54	107	124	202	283	144	-
207 鈴鹿市	4,201	3	96	309	377	309	326	410	507	442	166	471	578	131	-
208 名張市	739	1	68	203	113	65	89	76	21	78	26	-	-	-	-
209 尾鷲市	21	0	1	6	4	2	5	4	-	-	-	-	-	-	-
210 亀山市	816	1	57	138	78	38	53	77	80	191	62	40	-	-	-
211 鳥羽市	110	0	19	43	22	5	10	12	-	-	-	-	-	-	-
212 熊野市	229	2	28	53	11	25	21	22	29	-	-	38	-	-	-
214 いたべ市	2,069	1	64	183	101	64	69	109	223	370	259	506	136	-	-
215 志摩市	279	2	26	49	41	13	14	20	32	54	30	-	-	-	-
216 伊賀市	5,165	3	156	679	555	382	473	467	511	501	482	523	434	-	-
303 木曽岬町	393	-	2	26	55	70	47	3	-	-	-	-	60	130	-
324 東員町	539	-	10	28	32	17	12	21	52	116	51	33	166	-	-
341 菟野町	1,546	0	20	100	92	65	67	99	149	288	200	140	140	-	185
343 朝日町	95	-	3	3	2	2	2	3	-	41	-	40	-	-	-
344 川越町	65	-	9	14	1	2	-	-	-	-	-	40	-	-	-
441 多気町	1,140	6	58	160	117	103	55	80	97	56	91	238	79	-	-
442 明和町	1,587	1	23	84	116	79	133	52	77	124	137	72	75	110	504
443 大台町	157	1	18	39	22	7	15	12	32	12	-	-	-	-	-
461 玉城町	1,084	3	18	64	75	108	136	107	65	78	74	183	174	-	-
470 度会町	390	0	31	76	32	15	31	35	56	28	45	41	-	-	-
471 大紀町	254	1	23	51	22	22	18	20	34	25	-	39	-	-	-
472 南伊勢町	155	4	18	36	24	20	29	12	13	-	-	-	-	-	-
543 紀北町	75	-	8	18	7	9	12	-	6	17	-	-	-	-	-
561 御浜町	582	12	38	102	72	55	108	90	69	36	-	-	-	-	-
562 紀宝町	221	2	22	41	22	17	30	58	19	10	-	-	-	-	-

2. 農業経営体 (続き)
 (3) 農産物販売金額規模別経営体数

単位：経営体

市町名	計	販売なし	50万円未満	50～100	100～300	300～500	500～1,000	1,000～3,000	3,000～5,000	5,000万～1億	1～2	2～3	3～5	5億円以上
24 三重県	18,776	2,593	7,443	3,576	2,691	714	707	634	160	120	68	25	22	23
津市	2,678	471	1,231	457	273	81	79	53	10	12	3	1	3	4
202 四日市市	1,388	203	624	211	139	59	63	59	18	5	4	1	1	1
伊勢市	1,097	113	408	213	187	45	74	42	6	7	1	1	-	-
204 松阪市	2,292	338	792	511	395	82	71	51	15	19	11	2	1	4
205 桑名市	735	115	323	141	86	16	16	28	6	3	1	-	-	-
207 鈴鹿市	1,727	205	555	346	271	54	85	113	38	28	18	5	6	3
208 名張市	677	85	331	122	80	20	14	18	5	-	-	2	-	-
209 尾鷲市	21	3	7	1	5	1	1	2	-	-	-	1	-	-
210 亀山市	527	108	264	60	41	12	13	16	6	3	1	-	2	1
211 鳥羽市	144	48	68	16	6	1	2	-	1	1	1	1	-	-
212 熊野市	213	54	71	35	23	14	7	4	1	1	1	1	1	-
214 いなべ市	700	145	328	88	50	20	22	35	5	2	2	-	2	1
215 志摩市	222	48	90	32	19	11	10	4	1	2	3	1	-	1
216 伊賀市	2,550	220	982	659	449	86	62	62	14	6	4	1	1	4
303 木曽岬町	150	10	23	32	31	4	9	28	8	3	1	1	-	-
324 東員町	135	19	68	22	9	3	8	4	-	1	1	-	-	-
341 菟野町	418	56	161	81	54	22	21	14	5	4	-	-	-	-
343 朝日町	22	-	15	-	2	1	2	2	-	-	-	-	-	-
344 川越町	47	11	30	4	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-
441 多気町	659	61	311	122	87	31	21	17	3	3	-	2	1	-
442 明和町	425	56	109	98	105	18	17	14	-	2	2	1	1	2
443 大台町	151	25	66	21	17	5	4	2	6	2	1	1	1	-
461 玉城町	399	26	111	78	115	23	17	16	3	4	4	-	2	-
470 度会町	272	49	123	46	28	9	7	5	2	2	1	-	-	-
471 大紀町	196	25	97	34	11	3	10	5	3	5	2	-	-	1
472 南伊勢町	173	16	71	28	31	13	9	2	1	2	-	-	-	-
543 紀北町	71	18	26	3	9	2	6	2	1	-	3	1	-	-
561 御浜町	497	20	105	93	133	60	44	33	2	4	1	1	-	1
562 紀宝町	190	45	53	22	33	18	13	3	-	-	2	1	-	-

2. 農業経営体（続き）
 (4) 農産物販売金額1位の部門別経営体数

単位：経営体

市町名	計	稲	作	麦	作	雑穀・ いも類・ 豆類	工芸農作物	露地野菜	施設野菜	果樹類	花き・花木	その他の 作物	酪農	肉用牛	養豚	養鶏	養蚕	その他の 畜産
24 三重県	16,183	12,477	127	73	403	669	481	1,194	365	148	32	107	36	62	-	-	-	9
津市	2,207	1,850	12	8	16	133	35	88	35	14	4	4	5	2	-	-	-	1
202 四日市市	1,185	878	27	6	125	46	36	26	20	11	-	7	2	1	-	-	-	-
203 伊勢市	984	728	4	3	-	76	79	57	27	4	-	3	2	1	-	-	-	-
204 松阪市	1,954	1,595	12	4	48	68	98	62	20	22	5	14	2	4	-	-	-	-
205 桑名市	620	452	1	1	4	64	25	17	17	14	-	-	-	-	-	-	-	1
207 鈴鹿市	1,522	1,091	8	5	82	70	21	20	178	11	9	3	2	22	-	-	-	-
208 名張市	592	507	1	2	-	17	26	28	2	4	-	-	-	5	-	-	-	-
209 尾鷲市	18	1	-	1	-	1	1	12	2	1	-	-	-	-	-	-	-	-
210 亀山市	419	356	2	1	19	12	2	5	10	3	1	5	2	1	-	-	-	-
211 鳥羽市	96	87	-	1	-	1	2	2	-	1	-	1	-	1	-	-	-	-
212 熊野市	159	73	1	1	-	7	4	61	2	4	1	1	1	2	-	-	-	1
214 いなべ市	555	487	14	7	5	15	8	1	1	4	1	6	1	3	-	-	-	2
215 志摩市	174	127	-	4	1	6	14	11	3	1	2	1	1	1	3	-	-	-
216 伊賀市	2,330	2,159	14	6	5	44	18	29	11	15	1	15	6	7	-	-	-	-
303 木曽岬町	140	84	-	-	1	6	40	-	8	-	-	-	1	-	-	-	-	-
324 東員町	116	113	1	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
341 孤野町	362	319	12	1	4	10	3	-	1	6	2	1	3	-	-	-	-	-
343 朝日町	22	19	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
344 川越町	36	27	7	-	-	1	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
441 多気町	598	390	5	14	10	21	19	114	3	8	2	8	1	3	-	-	-	-
442 明和町	369	310	2	1	-	27	13	4	3	4	-	4	-	1	-	-	-	-
443 大台町	126	64	-	2	31	6	6	2	4	3	-	5	-	2	-	-	-	1
461 玉城町	373	264	1	2	4	18	17	48	6	2	-	6	4	1	-	-	-	-
470 度会町	223	165	1	-	40	2	4	3	2	4	-	4	-	1	-	-	-	1
471 大紀町	171	127	-	1	8	4	2	-	5	4	1	4	1	16	1	2	-	-
472 南伊勢町	157	59	-	-	-	4	1	90	-	1	-	-	1	-	-	-	-	1
543 紀北町	53	25	-	1	-	3	4	12	2	3	-	-	-	-	-	-	-	3
561 御浜町	477	53	-	1	-	4	4	409	4	1	1	1	1	2	-	-	-	1
562 紀宝町	145	67	1	-	-	2	1	69	-	3	1	1	-	1	-	-	-	1

2. 農業経営体（続き）
 (5) データを活用した農業を行っている経営体数

(6) 主副業別経営体数（個人経営）

市町名	計	データを活用した農業を行っている				計	主業	65歳未満の農業専従者がいる	準業	65歳未満の農業専従者がいる	副業的
		データを活用している									
		データを活用した農業を行っていない	小計	データを取得して活用	データを取得して活用						
24 三重県	18,776	16,140	2,636	1,457	1,024	155	18,117	1,789	1,429	700	13,750
201 津市	2,678	2,409	269	139	110	20	2,587	162	129	67	2,135
202 四日市市	1,388	836	552	428	109	15	1,347	155	123	57	986
203 伊勢市	1,097	960	137	77	55	5	1,079	120	103	51	837
204 松阪市	2,292	2,066	226	115	99	12	2,217	225	157	124	1,511
205 桑名市	735	670	65	36	22	7	722	79	59	24	505
207 鈴鹿市	1,727	1,474	253	120	116	17	1,642	271	213	72	1,099
208 名張市	677	590	87	41	46	-	664	46	37	24	530
209 尾鷲市	21	18	3	1	2	-	18	1	1	-	15
210 亀山市	527	485	42	14	20	8	516	43	34	10	425
211 鳥羽市	144	129	15	9	6	-	141	4	3	7	122
212 熊野市	213	190	23	12	7	4	205	24	21	6	162
214 いなべ市	700	620	80	39	36	5	649	44	39	20	535
215 志摩市	222	198	24	13	8	3	214	22	19	14	156
216 伊賀市	2,550	2,164	386	174	189	23	2,433	125	89	83	1,960
303 木曽岬町	150	131	19	11	6	2	146	41	40	9	80
324 東員町	135	125	10	4	6	-	127	9	7	5	106
341 菰野町	418	341	77	43	31	3	408	35	23	15	305
343 朝日町	22	16	6	4	2	-	21	3	3	-	17
344 川越町	47	45	2	2	-	-	46	-	-	-	39
441 多気町	659	593	66	36	24	6	632	64	51	22	498
442 明和町	425	374	51	29	18	4	418	37	29	15	329
443 大台町	151	135	16	5	8	3	143	15	14	2	117
461 玉城町	399	355	44	18	22	4	387	36	31	22	279
470 度会町	272	240	32	13	19	-	261	18	12	13	212
471 大紀町	196	177	19	6	10	3	191	15	14	5	159
472 南伊勢町	173	151	22	12	10	-	164	20	18	7	121
543 紀北町	71	60	11	4	7	-	68	11	11	2	53
561 御浜町	497	421	76	43	26	7	487	133	121	15	316
562 紀宝町	190	167	23	9	10	4	184	31	28	9	141

単位：経営体

単位：経営体

2. 農業経営体 (続吉)
(7) 年齢別基幹的農業従事者数 (個人経営)

単位：人

市町名	計	15～19歳	20～24	25～29	30～34	35～39	40～44	45～49	50～54	55～59	60～64	65～69	70～74	75～79	80～84	85歳以上
24 三重県	18,808	7	28	69	145	227	306	350	446	588	1,389	3,428	4,365	3,483	2,346	1,631
201 津市	2,540	-	5	5	12	29	29	31	30	57	160	434	624	533	340	251
202 四日市市	1,371	-	1	5	12	15	19	34	49	66	107	200	332	244	179	108
203 伊勢市	1,219	-	2	5	7	26	19	19	23	53	98	211	284	226	155	91
204 松阪市	2,459	1	-	6	17	25	42	37	45	56	196	480	570	433	307	244
205 桑名市	764	-	1	4	2	8	15	14	23	23	63	145	175	129	89	73
207 鈴鹿市	1,869	2	4	8	22	36	47	62	81	75	164	326	382	333	203	124
208 名張市	625	-	1	2	4	5	11	6	6	20	41	139	159	101	69	61
209 尾鷲市	22	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	3	4	7	5	2
210 亀山市	508	-	-	4	5	6	6	4	9	14	30	108	132	100	56	34
211 鳥羽市	107	-	-	-	-	-	-	-	4	2	6	25	25	21	14	10
212 熊野市	187	-	-	1	1	6	9	1	4	3	20	36	31	42	21	12
214 いなべ市	549	-	1	2	6	8	6	10	18	10	32	85	132	123	70	46
215 志摩市	238	-	-	-	5	3	4	5	3	3	23	43	54	43	30	22
216 伊賀市	2,239	-	3	5	8	18	27	38	37	27	121	443	582	439	299	192
303 木曾岬町	213	1	-	3	2	2	4	10	10	29	27	28	30	25	23	19
324 東員町	103	-	-	1	3	-	1	1	4	7	8	12	25	19	10	12
341 菟野町	397	1	1	2	4	11	5	7	10	10	24	69	93	78	51	31
343 朝日町	17	-	1	-	-	-	-	1	2	-	1	4	2	5	1	-
344 川越町	43	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	5	11	10	7	4
441 多気町	706	-	3	6	4	3	11	5	18	22	59	146	149	112	108	60
442 明和町	477	-	1	1	5	5	10	13	3	12	40	99	117	74	49	48
443 大台町	154	-	1	-	1	2	4	7	6	4	10	26	34	34	11	14
461 玉城町	470	-	1	3	3	2	3	2	10	20	44	91	90	86	63	52
470 度会町	227	-	-	1	2	3	5	3	4	6	17	52	48	34	32	23
471 大紀町	188	-	-	1	2	3	2	3	3	5	3	33	38	42	33	17
472 南伊勢町	177	-	-	1	3	-	4	2	6	5	12	36	39	34	22	13
543 紀北町	75	-	-	2	2	-	5	3	5	3	1	14	9	20	8	5
561 御浜町	662	1	-	2	11	10	13	25	24	48	65	96	137	102	76	52
562 紀宝町	202	1	2	1	2	4	5	6	6	6	13	39	57	34	15	11

3. 林業経営体
(1) 保有山林面積規模別経営体数

単位：経営体

市町名	計	保有山林 なし	3ha未満	3～5	5～10	10～20	20～30	30～50	50～100	100～500	500～1,000	1,000ha以上
24 三重県	516	11	6	94	117	98	50	46	31	47	9	7
津市	70	1	1	13	14	17	8	6	2	5	2	1
201 四日市市	3	-	1	1	1	-	-	-	-	-	-	-
202 伊勢市	6	-	-	1	2	-	1	2	-	-	-	-
203 伊勢市	6	-	-	1	2	-	1	2	-	-	-	-
204 松阪市	104	2	1	12	26	21	12	12	10	6	2	-
205 桑名市	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-
206 桑名市	3	-	-	-	-	-	-	2	-	-	1	-
207 鈴鹿市	5	-	-	-	1	-	1	-	1	1	1	-
208 名張市	22	-	-	4	5	7	3	1	-	2	-	-
209 尾鷲市	7	-	-	1	1	-	1	-	-	4	-	-
210 亀山市	18	-	-	5	5	3	2	1	2	-	-	-
211 鳥羽市	3	-	-	-	-	-	1	-	-	2	-	-
212 熊野市	20	-	-	2	3	1	3	4	3	4	-	-
214 いなほ市	11	-	1	2	1	1	-	2	2	1	1	-
215 志摩市	6	-	-	2	-	1	-	-	-	3	-	-
216 伊賀市	104	2	2	31	27	23	6	4	5	4	-	-
303 木曽岬町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
324 東員町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
341 菰野町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
343 朝日町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
344 川越町	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
441 多気町	6	-	-	3	2	-	-	1	-	-	-	-
442 明和町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
443 大台町	41	3	-	3	7	8	4	4	3	7	1	1
461 玉城町	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x	x
470 度会町	22	2	-	4	5	3	2	1	1	3	1	-
471 大紀町	19	-	-	3	7	5	3	-	-	-	-	1
472 南伊勢町	14	-	-	3	7	1	1	-	1	1	-	-
543 紀北町	11	1	-	-	-	3	2	-	1	2	-	1
561 御浜町	4	-	-	1	-	1	-	2	-	-	-	-
562 紀宝町	11	-	-	-	3	2	-	1	1	2	-	2

【調査の概要】

1 調査の目的

2020年農林業センサスは、我が国の農林業の生産構造、就業構造及び農山村等の農林業をとりまく実態を明らかにするとともに、我が国の農林行政の推進に必要な基礎資料を整備することを目的として実施した。

2 根拠法規

2020年農林業センサスは、統計法（平成19年法律第53号）第2条第4項に基づく基幹統計の作成を目的とする統計調査として、統計法施行令（平成20年政令第334号）、農林業センサス規則（昭和44年農林省令第39号）及び平成16年5月20日農林水産省告示第1071号（農林業センサス規則第5条第1項の農林水産大臣が定める農林業経営体等を定める件）に基づき実施している。

3 調査体系

調査の種類	調査の対象	調査の系統	調査の方法
農林業経営体調査	農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が一定規模以上の「農林業生産活動」を行う者	農林水産省 ↓ 都道府県 ↓ 市区町村 ↓ 統計調査員 ↓ 調査対象 (農林業経営体)	調査員調査又はオンライン調査 (調査員調査は自計調査を基本とし、面接調査も可能。)

4 調査事項

- (1) 経営の態様
- (2) 世帯の状況
- (3) 農業労働力
- (4) 経営耕地面積等
- (5) 農作物の作付面積等及び家畜の飼養状況
- (6) 農産物の販売金額等
- (7) 農作業受託の状況
- (8) 農業経営の特徴
- (9) 農業生産関連事業
- (10) 林業労働力
- (11) 林業の販売金額等
- (12) 林業作業の委託及び受託の状況
- (13) 保有山林面積

- (14) 育林面積等及び素材生産量
- (15) その他農林業経営体の現況

5 調査期日

令和2年2月1日現在で実施した。

6 調査方法

統計調査員が、調査対象に対し調査票を配布・回収する自計調査（被調査者が自ら回答を調査票に記入する方法）の方法により行った。その際、調査対象から面接調査（他計報告調査）の申出があった場合には、統計調査員による調査対象に対する面接調査（他計報告調査）の方法をとった。

なお、調査対象の協力が得られる場合は、オンラインにより調査票を回収する方法も可能とした。

ただし、家畜伝染病の発生等に起因して統計調査員の訪問が困難な場合は、郵送により調査票を配布、回収する方法も可能とした。

7 2020年調査の主な変更点

(1) 調査対象の属性区分の変更

2005年農林業センサスで農業経営体の概念を導入し、2015年調査までは、家族経営体と組織経営体に区分していた。2020年調査では、法人経営を一体的に捉えるとの考えのもと、法人化している家族経営体と組織経営体を統合し、非法人の組織経営体と併せて団体経営体とし、非法人の家族経営体を個人経営体とした。

(2) 調査項目の見直し

(ア) 調査項目の新設

- a 青色申告の実施の有無、正規の簿記、簡易簿記等の別
- b 有機農業の取組状況
- c 農業経営へのデータ活用の状況

(イ) 調査項目の削減

- a 自営農業とその他の仕事の従事日数の多少（農業就業人口の区分に利用）
- b 世帯員の中で過去1年間に自営農業以外の仕事に従事した方の有無（専業別の分類に利用）
- c 田、畑、樹園地の耕作放棄地面積
- d 農業機械の所有台数
- e 農作業の委託状況
- f 農外業種からの資本金、出資金提供の有無

8 集計方法

本調査は全数調査であることから、集計は有効回答となった調査票の単純積み上げにより行った。

また、未記入の回答必須項目がある一部の調査票のうち、

- ① 当該調査票の回答が得られた項目を基に補完することが可能な項目

② ①以外の項目であっても、選択式の項目であり、特定の選択肢に当てはめて補完することにより他の調査項目との不整合が生じない項目に限り、必要な補完を行った上で、有効回答となった調査票も集計対象とした。有効回答数については以下のとおり。

区 分	調査票	
	配布対象数	有効回答数
農林業経営体調査	20,202	19,038

注:1 「調査票配布対象数」とは、調査員が訪問し面接により、農林業経営体に該当すると判定できた数である。

2 「有効回答数」とは、「調査票配布対象数」のうち、適正に回答された調査票を回収できた経営体数及び回答必須項目に一部未記入があっても、必要な補完を行った結果、回答必須項目の未記入が全て解消された経営体数である。

9 利用上の注意

- (1) 統計表の数値については、集計値の原数を四捨五入しており、合計値と内訳の計が一致しない場合がある。
- (2) 表中に用いた記号は、次のとおりである。
 - 「0」：単位に満たないもの（例：0.4a→0ha）
 - 「—」：事実のないもの
 - 「△」：減少したもの
 - 「x」：個人又は法人その他の団体に関する秘密を保護するため、統計数値を公表しないもの

10 その他

この資料の数値は概数値である。確定した詳細な数値はホームページに掲載（令和3年度予定）するとともに、その後刊行する「報告書」に掲載する。

【用語の解説】

(1) 農林業経営体

農林業経営体

農林産物の生産を行うか又は委託を受けて農林業作業を行い、生産又は作業に係る面積・頭羽数が、次の規定のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

- (1) 経営耕地面積が30 a 以上の規模の農業
- (2) 農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数、その他の事業の規模が次の農林業経営体の基準以上の農業
 - ①露地野菜作付面積 15 a
 - ②施設野菜栽培面積 350 m²
 - ③果樹栽培面積 10 a
 - ④露地花き栽培面積 10 a
 - ⑤施設花き栽培面積 250 m²
 - ⑥搾乳牛飼養頭数 1 頭
 - ⑦肥育牛飼養頭数 1 頭
 - ⑧豚飼養頭数 15 頭
 - ⑨採卵鶏飼養羽数 150 羽
 - ⑩ブロイラー年間出荷羽数 1,000 羽
 - ⑪その他 調査期日前1年間における農業生産物の総販売額50万円に相当する事業の規模
- (3) 権原に基づいて育林又は伐採（立木竹のみを譲り受けてする伐採を除く。）を行うことができる山林（以下「保有山林」という。）の面積が3ha以上の規模の林業（調査実施年を計画期間に含む「森林経営計画」を策定している者又は調査期日前5年間に継続して林業を行い、育林若しくは伐採を実施した者に限る。）
- (4) 農作業の受託の事業
- (5) 委託を受けて行う育林若しくは素材生産又は立木を購入して行う素材生産の事業（ただし、素材生産については、調査期日前1年間に200 m³以上の素材を生産した者に限る。）

農業経営体

農林業経営体のうち、(1)、(2)又は(4)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

林業経営体

農林業経営体のうち、(3)又は(5)のいずれかに該当する事業を行う者をいう。

個人経営体

個人（世帯）で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。

団体経営体

個人経営体以外の経営体をいう。

(2) 組織形態別

法人化している
(法人経営体)

農林業経営体のうち、法人化して事業を行う者をいう。

(3) 農業経営体

ア 土地

経営耕地

調査期日現在で農林業経営体が経営している耕地（けい畔を含む田、樹園地及び畑）をいい、自ら所有し耕作している耕地（自作地）と、他から借りて耕作している耕地（借入耕地）の合計である。土地台帳の地目や面積に関係なく、実際の地目別の面積とした。

経営耕地の取扱い方

- (1) 他から借りている耕地は、届出の有無に関係なく、また、口頭の賃借契約によるものも、全て借り受けている者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (2) 請負耕作や委託耕作などと呼ばれるものであっても、実際は一般の借入れと同じと考えられる場合は、その耕作を借り受けて耕作している者の経営耕地（借入耕地）とした。
- (3) 耕起又は稲刈り等のそれぞれの作業を単位として、作業を請け負う者に委託している場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (4) 委託者が、収穫物の全てをもらい受ける契約で、作物の栽培一切を人に任せ、その代わりあらかじめ決めてある一定の耕作料を相手に支払う場合は、その耕地は委託者の経営耕地とした。
- (5) 調査期日前1年間に1作しか行われなかった耕地で、その1作の期間を人に貸し付けていた場合は、貸し付けた者の経営耕地とはせず、貸付耕地（借り受けた側の経営耕地）とした。なお、「また小作」している耕地も、「また小作している農家」の経営耕地（借入耕地）とした。
- (6) 共有の耕地を割地として各戸で耕作している場合や、河川敷、官公有地内で耕作している場合も経営耕地（借入耕地）とした。
- (7) 協業で経営している耕地は、自分の土地であっても、自らの経営耕地とはせず、協業経営体の経営耕地とした。
- (8) 他の市区町村や他の都道府県に通って耕作（出作）している耕地でも、全てその農林業経営体の経営耕地とした。したがって、〇〇県や〇〇町の経営耕地面積として計上されているものは、その県や町に居住している農林業経営体が経営している経営耕地の面積であり、いわゆる属人統計であることに留意する必要がある。

耕地の取扱い方

- (1) 耕地面積には、けい畔を含めた。棚田などでけい畔がかなり広い面

積を占める場合には、本地面積の2割に当たる部分だけを田の面積に入れ（斜面の面積ではなく、水平面積を入れる。）、残りの部分については耕地以外の土地とした。

- (2) 災害や労力の都合などで調査期日前1年間作物を栽培していなくても、ここ数年の間に再び耕作する意思のある土地は耕地とした。

しかし、ここ数年の間に再び耕作する意思のない土地は耕地とはしなかった。

- (3) 新しく開墾した土地は、は種できるように整地した状態になっていても、調査期日までに1回も作付けしていなければ耕地とはしなかった。

- (4) 宅地内でも1a以上まとまった土地に農作物を栽培している場合は耕地とした。

- (5) ハウス、ガラス室などの敷地は耕地とした。ただし、コンクリート床などで地表から植物体が遮断されている場合や、きのこ栽培専門のものの敷地は耕地とはしなかった。

- (6) 普通畑に牧草を作っている場合は耕地とした。また、林野を耕起して作った牧草地（いわゆる造成草地）も耕地とした。

なお、施肥・補はんなどの肥培管理をしている牧草栽培地は、は種後何年経過していても耕地とし、肥培管理をやめていて近く更新することが確定していないものは耕地以外の土地とした。

- (7) 堤防と河川・湖沼との間にある土地に作物を栽培している場合は耕地とした。

- (8) 植林用苗木を栽培している土地は耕地とした。

- (9) 肥培管理を行っているたけのこ、くり、くるみ、山茶、こうぞ、みつまた、はぜ、こりやなぎ、油桐、あべまき、うるし、つばきなどの栽培地は耕地とした（刈敷程度は肥培管理とみなさない。）。

イ 農産物の販売

農産物販売金額

自ら生産した農産物を販売した場合、自ら生産した農産物を自らが又は共同で営む農業生産関連事業（加工品の製造、農家民宿、農家レストラン等）における原料として使用した場合に、肥料代、農薬代、飼料代等の諸経費を差引く前の売上金額（消費税を含む。）をいう。

なお、農業生産関連事業における原料として使用した場合は、原料農産物の見積額とした。

自給部分の見積金額は含まない。

集落営農に参加しており、そこで生産した農産物の販売権等が集落営農側にある場合は、その農産物の販売金額は含まない。

観光農園を営んでいる場合の入園（入場）料（入園料で農産物を一定量収穫させる場合のみ）は、農産物販売金額に含む。

ウ 農業経営の取組

農業経営を行うためにデータを活用	効率的かつ効果的な農業経営を行うためにデータ（財務、市況、生産履歴、生育状況、気象状況、栽培管理などの情報）を活用することをいい、次のいずれかの場合をいう。
データを取得して活用	気象、市況、土壌状態、地図、栽培技術などの経営外部データを取得するツールとしてスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話、新聞などを用いて、取得したデータを効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・記録して活用	「データを取得して活用」で取得した経営外部データに加え、財務、生産履歴、栽培管理、ほ場マップ情報、土壌診断情報などの経営内部データをスマートフォン、パソコン、タブレット、携帯電話などを用いて、取得したものをこれに記録して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。
データを取得・分析して活用	「データを取得して活用」や「データを取得・記録して活用」で把握したデータに加え、センサー、ドローン、カメラなどを用いて、気温、日照量、土壌水分・養分量、CO ₂ 濃度などのほ場環境情報や、作物の大きさ、開花日、病気の発生などの生育状況といった経営内部データを取得し、専用のアプリ、パソコンのソフトなどで分析（アプリ・ソフトの種類、分析機能の水準などは問わない。）して効率的かつ効果的な農業経営を行うために活用することをいう。

(4) 個人経営体

ア 主副業別

主業経営体	農業所得が主（農家所得の50%以上が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
準主業経営体	農外所得が主（農家所得の50%未満が農業所得）で、調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体をいう。
副業的経営体	調査期日前1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体及び準主業経営体以外の個人経営体をいう。

イ 農業従事者等

基幹的農業従事者	自営農業に主として従事した世帯員のうち、ふだん仕事として主に自営農業に従事している者をいう。
----------	--

(5) 林業経営体

ア 保有山林の状況

保有山林	自らが林業経営に利用できる（している）山林をいう。
------	---------------------------

お問合せ先

三重県戦略企画部統計課農水・商工統計班

〒 514-8570 津市広明町 13 番地

TEL 059 - 224 - 2052

FAX 059 - 224 - 2046

E-mail tokei@pref.mie.lg.jp